【届出を対象とした募集(売出)金額】

売出金額

(引受人の買取引受による売出し)

ディング方式による売出し 14,068	8,158,500 円
ディング方式による売出し 14,068	3,158,500 円

(オーバーアロットメントによる売出し)

(注) 売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。

なお、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式には、日本国内において販売される株式と、SMBC日興証券株式 会社及び株式会社SBI証券の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売される株式が含まれております。

詳細は、「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」をご参照ください。

【募集の方法】

【募集の条件】

【株式の引受け】

【売出要項】

【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
_	入札方式のうち入札による売出し	_	_	
_	入札方式のうち入札 によらない売出し	_		
普通株式	ブックビルディング 方式	1,036,900	2,110,091,500	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 SMBC日興証券株式会社
計(総売出株式)	_	1,036,900	2,110,091,500	

440A:株式会社BIC

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案した上で行われる、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式の売出しであります。なお、上記売出数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出しが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関しましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照ください。

- 2. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」により規定されております。
- 3. 引受人の買取引受による売出しを中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
- 4. 振替機関の名称及び住所は、「1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」の(注)5に記載した振替機関と同一であります。
- 5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定仮条件(1,860~2,210 円)の平均価格(2,035 円)で算出した見込額であります。

【募集又は売出しに関する特別記載】

1 東京証券取引所グロース市場への上場について

当社は前記「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、SMBC日興証券株式会社及び株式会社SBI証券を共同主幹事会社(以下「共同主幹事会社」と総称する。)として東京証券取引所グロース市場への上場を予定しております。

2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部が、共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売されることがあります。以下は、かかる海外販売の内容として、企業内容等の開示に関する内閣府令第 19 条第2項第1号に掲げる各事項を一括して掲載したものであります。

(1) 株式の種類

当社普通株式

(2) 海外販売の売出数(海外販売株数)

未定

(注) 上記売出数は、海外販売株数であり、引受人の買取引受による売出しに係る株式数の範囲内で、引受人の買取引受による 売出しの需要状況等を勘案した上で、売出価格決定日(2025 年 10 月 20 日)に決定されます。

(3) 海外販売の売出価格

未定

(注) 1. 海外販売の売出価格の決定方法は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」の(注)1と同様であります。

2. 海外販売の売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の売出価格と同一といたします。

(4) 海外販売の引受価額

未定

- (注) 海外販売の引受価額は、引受人の買取引受による売出しにおける国内販売の引受価額と同一といたします。
- (5) 海外販売の売出価額の総額

未定

(6) 株式の内容

完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は 100 株であります。

(7) 売出方法

下記(8)に記載の引受人が引受人の買取引受による売出しの売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式のうちの一部を共同主幹事会社の関係会社等を通じて、欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)の海外投資家に対して販売します。

(8) 引受人の名称

前記「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2) ブックビルディング方式」に記載の引受人

(9) 売出しを行う者の氏名又は名称

前記「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」に記載の売出人

(10)売出しを行う地域

欧州及びアジアを中心とする海外市場(ただし、米国及びカナダを除く。)

(11)引受人の買取引受による売出しにおける海外販売の受渡年月日

2025年10月28日(火)

(12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称

株式会社東京証券取引所

3 オーバーアロットメントによる売出し等について

引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況等を勘案し、1,036,900 株を上限として、SMBC日興証券株式会社が貸株人より借り入れる当社普通株式(以下「借入株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。な

440A:株式会社BIC

お、当該売出株式数は上限の株式数を示したものであり、需要状況等により減少する場合、又はオーバーアロットメントによる売出 しが全く行われない場合があります。

これに関連して、SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限として、貸株人より追加的に当社普通株式を買取る権利(以下「グリーンシューオプション」という。)を、2025 年 11 月 21 日を行使期限として付与される予定であります。

SMBC日興証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議の上、借入株式の返還を目的として、上場(売買開始)日から 2025 年 11 月 21 日までの間(以下「シンジケートカバー取引期間」という。)、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数の範囲内で東京証券取引所において当社普通株式の買付(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があり、当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は借入株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、SMBC日興証券株式会社は、株式会社SBI証券と協議の上、シンジケートカバー取引を全く行わない、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

SMBC日興証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数からシンジケートカバー取引により買付けし借入株式の返還に充当する株式数を控除した株式数についてのみ、グリーンシューオプションを行使する予定であります。

オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については、2025年10月20日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、SMBC日興証券株式会社による貸株人からの当社普通株式の借り入れ及び貸株人からSMBC日興証券株式会社へのグリーンシューオプションの付与は行われません。また、東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

4 ロックアップについて

引受人の買取引受による売出しに関し、貸株人かつ売出人であるクレアシオン3号投資事業有限責任組合及び TY1号投資事業有限責任組合、売出人である株式会社 KOU PREMIUM、当社株主である藤木貴子、山本将孝、太田悠介、恒吉健次郎及び岩崎聡並びに当社新株予約権者3名は、共同主幹事会社に対して引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して180日目の2026年4月25日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

当社株主である川内文恵、木下勝晶、石井光速、株式会社 Resolve&Capital 及び中村隆夫は、共同主幹事会社に対して、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して 90 日目の 2026 年1月 25 日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、元引受契約締結日に自己の計算で保有する当社普通株式(潜在株式を含む。)及び当社普通株式を取得する権利を有する有価証券の発行、譲渡又は売却等を行わない旨を約束しております。

また、当社は、共同主幹事会社に対し、引受人の買取引受による売出しに係る元引受契約締結日に始まり、上場(売買開始)日から起算して 180 日目の 2026 年4月 25 日までの期間中は、共同主幹事会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利あるいは義務を有する有価証券の発行又は売却等(株式分割による新株式発行等、ストック・オプションに係る新株予約権の発行及び新株予約権の行使による当社普通株式の発行等を除く。)を行わないことに合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、共同主幹事会社は、その裁量で当該合意内容の一部若しくは全部につき解除し、又はその制限期間を短縮する権限を有しております。

上記のほか、当社は、取引所の定める「有価証券上場規程施行規則」の規定に基づき、上場前の第三者割当等による募集株式等の割当に関し、割当を受けた者との間で継続所有等の確約を行っております。その内容については、「第四部 株式公開情報第2 第三者割当等の概況」をご参照ください。

5 当社指定販売先への売付け(親引き)について

当社は、引受人の買取引受による売出しにおいて、当社が指定する販売先(親引け先)への販売を引受人に要請する予定です。 当社が指定する販売先(親引け先)・株式数・目的は下表に記載の通りです。

なお、親引けは、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」に従い、発行者が 指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含みます。)であります。

指定する販売	株式数	目的
先(親引け先)		
	に係る売出株式のうち、取得金額 100 百万円に相当する株	当社株主への参画によって、当社の持続的な

上記の表に記載の親引け先への販売に係る株式数は、前記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 本邦以外の地域において開始される売出しに係る事項について(2)海外販売の売出数(海外販売株数)」に含まれます。

なお、日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分等に関する規則」第2条第2項に基づき、当 社が指定する販売先への売付け(親引け)として、当社は親引け予定先の状況等につき公表し、共同主幹事会社は親引け予定先 から売付ける株式数を対象として継続所有に関する確約を書面により取り付けます。

【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2022年10月	2023年10月	2024年10月
売上高	(千円)	58,052	7,504,104	10,060,518
経常利益 (Δは経常損失)	(千円)	△400,720	△89,729	2,561,645
当期純利益 (Δは当期純損失)	(千円)	△401,512	△396,680	2,184,937
資本金	(千円)	101,000	101,000	196,000

発行済株式総数	(株)	2,380,000	3,130,000	3,177,500
純資産額	(千円)	2,270,987	2,251,270	4,626,208
総資産額	(千円)	9,546,101	9,801,661	11,262,683
1株当たり純資産額	(円)	954.20	143.62	290.96
1株当たり配当額	(円)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	(円)	△168.70	△25.35	139.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_
自己資本比率	(%)	23.8	22.9	41.0
自己資本利益率	(%)	_	_	63.6
株価収益率	(倍)	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用人員〕	(名)	_ [—]	52 [1.8]	65 [0.1]

- (注)1. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 3. 第1期及び第2期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
 - 4. 当社株式は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
 - 5. 主要な経営指標等のうち、第1期については会社計算規則(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定による監査証明を受けておりません。
 - 6. 第2期及び第3期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和 38 年大蔵省令 第 59 号)に基づき作成しており、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づき、PwC Japan 有限責任監査法人 の監査を受けております。
 - 7. 第1期については、株式会社 TYHD の設立に伴う変則決算のため 2022 年2月から 2022 年 10 月までの決算数値となります。この期間中、営業活動は(旧)株式会社 BJC で実施しており、主となる売上高は計上されておりません。一方、販売費及び一般管理費は、LBO ローンのアレンジメントフィー、各種専門家への報酬支払が発生しているため、経常損失及び当期純損失を計上しております。
 - 8. 第2期については、M&A によるのれんの償却や支払利息により経常損失及び当期純損失を計上しております。

9. 当社は、2025年7月18日開催の取締役会決議により、2025年8月9日付で普通株式1株につき5株の割合で株式 分割を行っております。第2期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

そこで、東京証券取引所自主規制法人(現日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第1期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第1期の数値については、PwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		2022 年 10 月	2023 年 10 月	2024年10月
1株当たり純資産額	(円)	190.84	143.62	290.96
1株当たり当期純利益 (△は1株当たり当期純損失)	(円)	△33.74	△25.35	139.08
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	- (-)	_ (-)

^{10.} 平均臨時雇用人員数は、嘱託、パート、派遣及びアルバイトの年間平均人員数であります。

(参考情報)

当社は、2022 年2月に株式会社 TYHD として設立され、その後 2022 年 11 月に(旧)株式会社 BJC を吸収合併し、商号を現在の株式会社 BJC に変更しました。参考情報として、(旧)株式会社 BJC の主要な経営指標等の推移を記載しております。

(旧)株式会社 BJC

(主要な経営指標の推移)

回次		第6期	第7期	第8期
決算年月		2020 年4月	2021 年4月	2022 年4月
売上高	(千円)	1,675,183	9,592,278	9,132,083
経常利益	(千円)	103,992	2,439,822	1,469,654
当期純利益	(千円)	68,242	1,554,061	1,029,507
資本金	(千円)	6,000	6,000	6,000
発行済株式総数	(株)	600	600	600
純資産額	(千円)	179,665	1,734,272	2,763,273
総資産額	(千円)	979,248	5,057,618	4,401,803
1株当たり純資産額	(円)	299,443.15	2,890,454.19	4,605,455.16

1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額)	(円)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益	(円)	113,738.07	2,590,103.09	1,715,845.62
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	_	_	_
自己資本比率	(%)	18.4	34.3	62.8
自己資本利益率	(%)	38.0	162.4	45.8
株価収益率	(倍)	_	_	_
配当性向	(%)	_	_	_
従業員数	(名)	31	34	33
〔ほか、平均臨時雇用人員〕		[-]	[-]	[-]

- (注) 1. 第6期から第8期については、「会社計算規則」(平成 18 年法務省令第 13 号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第 193 条の2第1項の規定に基づくPwC Japan 有限責任監査法人の監査を受けておりません。
 - 2. 1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。
 - 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 - 4. (旧)株式会社 BJC は非上場であるため株価収益率を記載しておりません。
 - 5. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者は存在しないため記載しておりません。

【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社 CHARIS & Co. (注) 2	佐賀県佐賀市	30,000	化粧品等販売関連事業	100.0	役員の兼任3名
CHARIS Korea Corporation. (注)3,4	大韓民国ソウル市	100,000,000 KRW	化粧品等販売関連事業	100.0	商品の仕入 役員の兼任1名 管理業務の受託
株式会社 BEEK	福岡県福岡市中央区	3,000	化粧品等販売関連事業	100.0	役員の兼任2名 管理業務の受託 商品の仕入販売

- (注) 1. クレアシオン・キャピタル株式会社が無限責任組合員である2つの投資事業有限責任組合(TY1号投資事業有限責任組合、TY1号投資事業有限責任組合)は、すべての保有持分を合算すると、当社の過半数の株式を保有しておりますが、企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」第16項(4)の規定により、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則に基づく親会社には該当しません。
- 2. 特定子会社であります。
- 3. 株式会社 CHARIS&Co. の完全子会社であります。
- 4. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
- 5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
- 6. 「主要な事業の内容」の欄には、セグメントの名称を記載しております。

【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025 年8月 31 日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
化粧品等販売関連事業	93 ^(2.6)
合計	93 ^(2.6)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。
- 2. 臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2025 年8月 31 日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
71 ^(1.8)	38.2	2.4	5,549

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は最近1年間の平均人員を()で記載しております。
- 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3. 当社は化粧品等販売関連事業の単一セグメントであるためセグメント別の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活動の推進に関する法律」(平成 27 年法律第 64 号)及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第 76 号)の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

【所有者別状況】

2025 年 8月 31 日現在

	株式の状況(1単元の株式数 100 株)								単元未満
区分	政府及び地方		金融商品	その他の	外国法人等	F	個人	株式の状 計 (株)	株式の状況
	公共団体	金融機関	取引業者	法人	個人以外	個人	その他		(株)
株主数(人)	_			3	_	_	7	10	_
所有株式数(単元)	_		_	92,266		_	66,608	158,874	100
所有株式数の割合(%)				58.1		_	41.9	100	_

【株主の状況】

氏名又は名称	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数の割合 (%)
クレアシオン3号投資事業有限責任組合※1	4,462,500	26.89
TY1号投資事業有限責任組合※1	4,287,500	25.84
津下 康弘※1、7	3,037,500	18.31
藤木 貴子※1、2	2,383,375	14.36
藤木 誠※1、5、7、8	480,000	2.89
株式会社 KOU PREMIUM※1、3	476,625	2.87
山本 将孝※1、4	384,750 (234,750)	2.32 (1.41)
川内 文惠※1	317,500	1.91
木下 勝晶※1、7	187,500	1.13
石井 光速※1、5、8	105,000	0.63

- (注)1.「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。
 - ※1 特別利害関係者等(大株主上位 10 名)
 - ※2 特別利害関係者等(当社取締役)
 - ※3 特別利害関係者等(当社取締役の資産管理会社)
 - ※4 特別利害関係者等(当社代表取締役)
 - ※5 特別利害関係者等(当社取締役の親族)
 - ※6 当社の従業員
 - ※7 当社の元取締役
 - ※8 当社子会社の元取締役
 - ※9 当社子会社の取締役
 - ※10 当社子会社の従業員
- 2.()内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。
- 3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。